

白ばらは明るい



選挙のシンボル

しろばらだより

衆議院議員総選挙 及び 最高裁判所裁判官国民審査 臨時号

※ホームページのアドレス <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>

掲示板

選挙人名簿登録者数
平成29年9月1日現在(定時登録)

男 203,668人
女 205,599人
計 409,267人

発行所 〒271-8588 松戸市根本387番地の5
松戸市選挙管理委員会
松戸市明るい選挙推進協議会
でんわ 047(366)7386

10月22日(日曜日)は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日です!

投票時間は
午前7時から
午後8時まで



松戸市は小選挙区が 2つに分かれています。

※異なる選挙区の候補者に投票した場合無効となりますので、ご注意ください※

投票の方法

1 小選挙区選出議員選挙
ピンク色の投票用紙



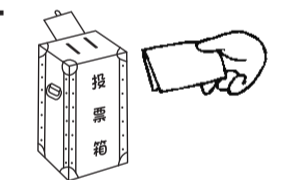
候補者氏名を
書いて投票箱へ

2 比例代表選出議員選挙
あさぎ色(薄い青)の投票用紙



政党名を
書いて投票箱へ

3 最高裁判所裁判官国民審査
うぐいす色の投票用紙

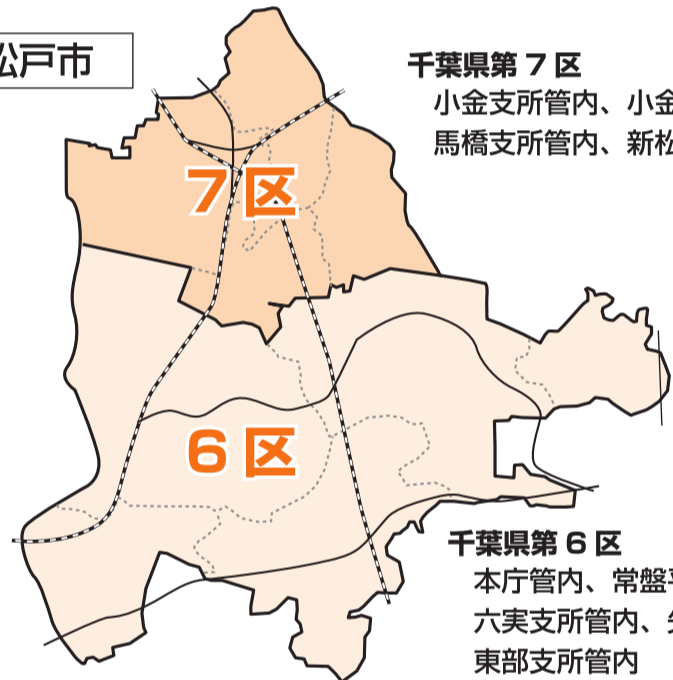


やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に「×」を記入して投かんしてください。
やめさせたい裁判官がない場合は、投票用紙には何も記入せず、そのまま投かんしてください。

松戸市

千葉県第7区

小金支所管内、小金原支所管内、
馬橋支所管内、新松戸支所管内



7区

6区

千葉県第6区

本庁管内、常盤平支所管内、
六実支所管内、矢切支所管内、
東部支所管内

投票できる方

平成11年10月23日までに生まれ、引き続き3カ月以上同一の市町村に住所を有している(選挙人名簿に登録がある)方。

●現在、松戸市に住所を有している方

区分	投票の可否等
平成29年7月9日以前から、松戸市に住所を有している方	松戸市で投票ができます。
他市町村から転入された方のうち 平成29年7月9日までに松戸市に転入届出をした方	松戸市で投票ができます。
平成29年7月10日以降に松戸市に転入届出をした方	松戸市では投票できません。前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

●市内転居された方

平成29年9月30日以降に市内転居の届出をした方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

※投票所整理券に投票所が記載されていますのでご確認ください。

投票所整理券

投票所整理券は三つ折の圧着ハガキで、世帯主宛(原則)に郵送します。ハガキのおもて面右下からはがすと1枚のハガキに同一世帯の最大4人までの整理券が印刷されています。投票の際は、各自それぞれ切り離してお持ちください。

ハガキの刷り色は、千葉県第6区が「牡丹(ぼたん)色」、千葉県第7区が「紺色」です。それぞれの選挙区ごとに小選挙区選出議員選挙の候補者が異なりますので、ご自身の選挙区をご確認ください。

※投票所整理券は、投票所でスムーズに投票ができるように発行するものです。万一、ハガキを紛失したり、まだ届いていない方でも、本市の選挙人名簿に登録されている方であれば投票できますので、投票所の係員までお申し出ください。

※投票所整理券は本人以外は使用できません。他の方が使用すると罰せられます。

代理投票制度

心身の故障その他の事由により、投票所で自ら投票用紙に記入できない方に代わって、投票所係員が投票用紙に代理記入する制度です。あらかじめ選任された2人の投票所係員が立会いますので安心して投票できます。

また、目の不自由な方のためにも、投票所には点字器・点字用投票用紙を備えてあります。ご利用の場合は、投票所係員に申し出てください。

選挙公報・審査公報

選挙公報および審査公報は10月19日(木曜日)までに、新聞(朝日・産経・千葉日報・東京・日経・毎日・読売)の各紙朝刊に折り込みます。

また、各支所・市民センター・図書館などにも備えますのでご利用ください。

開票

開票は、10月22日午後9時30分から松戸市立松戸高等学校体育館で行います。
※午後9時以降、開票終了までのお問合せは ☎047-385-3201まで

衆議院議員総選挙は、投票日当日、松戸市の投・開票速報をパソコン・携帯電話・スマートフォンから閲覧できます。下記のアドレスまたは右記QRコードよりご覧ください。

【投・開票速報】

<http://www.senkyo-sokuho.net/index-i.html>



千葉県統一標語「その一票 あなたが動かす 日本の未来」

投票日 10月22日 (日曜日)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

●施設改修工事のため、今回の選挙では下記の投票所が変更となります。

- ・第13投票所 松戸運動公園体育館 から **「松戸運動公園武道館」**
- ・第40投票所 泉ヶ丘会館 から **「東松戸小学校」**
- ・第88投票所 馬橋東市民センター から **「第三中学校東校舎」**

また、第78投票所は、前回から引き続き **「コアラ保育所(仮設)」** となります。

●投票日当日は、指定された投票所での投票となります。

投票の際は、投票所整理券を再度ご確認ください。整理券記載の投票所へお越しください。



投票所案内



左記のQRコードから、各投票所の地図が掲載された市ホームページもご覧いただけます。

第6区 (第1投票所～第67投票所)

(第68投票所～第100投票所) 第7区

第1投票所 松戸市役所
(根本387番地の5)

第2投票所 第一中学校
(岩瀬587番地)

第3投票所 松戸市民会館
(松戸1389番地の1)

第4投票所 陣ヶ前自治会館
(二十世紀が丘美野里町3番地)

第5投票所 野菊野団地集会所
(野菊野6番地)

第6投票所 和名ヶ谷小学校
(和名ヶ谷1085番地)

第7投票所 稔台小学校
(稔台2丁目36番地の1)

第8投票所 稔台市民センター
(稔台7丁目1番地の5)

第9投票所 寒風台小学校
(松戸新田316番地の25)

第10投票所 みどり幼稚園
(仲井町1丁目32番地の1)

第11投票所 松ヶ丘小学校
(松戸新田159番地)

第12投票所 上本郷第二小学校
(上本郷2677番地)

第13投票所 松戸運動公園武道館
(上本郷4434番地)

第14投票所 上本郷小学校
(上本郷3620番地)

第15投票所 上本郷第一会館
(上本郷2314番地)

第16投票所 さかえ幼稚園
(栄町4丁目252番地)

※今回の選挙では、第13投票所は松戸運動公園の「体育館」から**「武道館」**に変更となります。

第17投票所 栄町八丁目会館
(栄町8丁目605番地)

第18投票所 古ヶ崎小学校
(古ヶ崎4丁目3620番地の1)

第18投票所 古ヶ崎小学校

第19投票所 古ヶ崎中学校
(古ヶ崎2515番地の1)

第19投票所 古ヶ崎中学校

第20投票所 古ヶ崎市民センター
(古ヶ崎4丁目3490番地)

第20投票所 古ヶ崎市民センター

第21投票所 北部小学校
(根本217番地)

第21投票所 北部小学校

第22投票所 旧古ヶ崎南小学校
(古ヶ崎1丁目3073番地)

第22投票所 旧古ヶ崎南小学校

第23投票所 松戸青少年会館樋野口分館
(樋野口543番地)

第23投票所 松戸青少年会館樋野口分館

第24投票所 中部小学校
(松戸2062番地)

第24投票所 中部小学校

第25投票所 松戸市文化ホール
(松戸1307番地の1)

第25投票所 松戸市文化ホール

第26投票所 南部小学校
(小山148番地)

第26投票所 南部小学校

第27投票所 上矢切第三町会公民館
(上矢切1019番地の1)

第27投票所 上矢切第三町会公民館

第28投票所 第二中学校
(小山685番地)

第28投票所 第二中学校

第29投票所 矢切小学校
(中矢切540番地)

第29投票所 矢切小学校

第30投票所 矢切幼稚園
(下矢切140番地)

第30投票所 矢切幼稚園

第31投票所 矢切支所
(三矢小台3丁目10番地の5)

第31投票所 矢切支所

第32投票所 柿ノ木台小学校
(二十世紀が丘柿の木町111番地)

第32投票所 柿ノ木台小学校

第33投票所 大橋小学校
(二十世紀が丘梨元町32番地)

第33投票所 大橋小学校

第34投票所 秋山集会所
(秋山240番地)

第34投票所 秋山集会所

第35投票所 東部市民センター
(高塚新田494番地の9)

第35投票所 東部市民センター

第36投票所 高塚団地集会所
(高塚新田123番地)

第36投票所 高塚団地集会所

第37投票所 東部小学校
(高塚新田382番地の1)

第37投票所 東部小学校

第38投票所 旧紙敷中内青年館
(紙敷1135番地の1)

第38投票所 旧紙敷中内青年館

第39投票所 河原塚小学校
(河原塚47番地の1)

第39投票所 河原塚小学校

第40投票所 東松戸小学校
(紙敷1丁目19番地の1)

第40投票所 東松戸小学校

第41投票所 松飛台市民センター
(松飛台210番地の2)

第41投票所 松飛台市民センター

第42投票所 松飛台第二小学校
(松飛台59番地)

第42投票所 松飛台第二小学校

第43投票所 松飛台小学校
(五香西4丁目22番地の1)

第43投票所 松飛台小学校

第44投票所 八柱市民センター
(牧の原1丁目193番地の6)

第44投票所 八柱市民センター

※ 今回の選挙では、第40投票所は泉ヶ丘会館から「東松戸小学校」に変更となります。

第45投票所 牧野原小学校
(牧の原435番地の1)

第46投票所 常盤平東集会所
(常盤平4丁目17番地)

第47投票所 常盤平第二小学校
(常盤平4丁目18番地)

第48投票所 常盤平市民センター
(常盤平3丁目30番地)

第49投票所 常盤平中学校
(常盤平7丁目25番地)

第50投票所 常盤平第一小学校
(常盤平7丁目1番地)

第51投票所 常盤平西集会所
(常盤平2丁目25番地)

第52投票所 常盤平第三小学校
(常盤平西窪町25番地の1)

第53投票所 日暮町内会館
(日暮5丁目225番地)

第54投票所 門前町会集会所
(金ケ作32番地)

第55投票所 千駄堀集会所
(千駄堀962番地の2)

第56投票所 高木小学校
(金ケ作120番地)

第57投票所 金ケ作自治会館
(金ケ作362番地)

第58投票所 金ケ作小学校
(金ケ作317番地)

第59投票所 北丘自治会館
(五香6丁目21番地の8)

第60投票所 第四中学校
(五香西1丁目6番地の1)

第61投票所 高木第二小学校
(五香4丁目18番地の1)

第62投票所 五香市民センター
(五香2丁目35番地の5)

第63投票所 六実市民センター
(六高台3丁目71番地)

第64投票所 六実小学校
(六高台4丁目131番地)

第65投票所 六実集会所
(六実2丁目1番地の1)

第66投票所 六実第三小学校
(六高台3丁目141番地)

第67投票所 六実再開発準備組合事務所
(六実6丁目39番地の12)

第68投票所 小金北中学校
(幸田206番地)

第69投票所 殿平賀小学校
(殿平賀339番地の1)

第70投票所 小金北小学校
(殿平賀270番地)

第71投票所 大谷口集会所
(大谷口260番地の2)

第72投票所 小金南中学校
(小金清志町1丁目16番地の1)

第73投票所 小金小学校
(小金355番地)

第74投票所 小金市民センター
(小金ぎよしヶ丘3丁目1番地の1)

第75投票所 東平賀城町会館
(東平賀488番地の1)

第76投票所 根木内中学校
(小金原1丁目30番地)

第77投票所 根木内小学校
(小金原2丁目3番地)

第78投票所 コアラ保育所(仮設)
(小金原4丁目33番地の1)

第79投票所 小金原支所
(小金原6丁目6番地の2)

第80投票所 小金原団地第二集会所
(小金原6丁目13番地)

第81投票所 栗ヶ沢小学校
(小金原7丁目16番地)

第82投票所 栗ヶ沢中学校
(小金原9丁目25番地)

第83投票所 貝の花小学校
(小金原8丁目10番地)

第84投票所 八ヶ崎第二小学校
(八ヶ崎3丁目3番地の1)

第85投票所 第三中学校
(馬橋2080番地)

第86投票所 八ヶ崎市民センター
(八ヶ崎5丁目15番地の1)

第87投票所 中和倉集会所
(中和倉319番地)

第88投票所 第三中学校東校舎
(馬橋2080番地)

第89投票所 馬橋集会所
(馬橋1785番地)

第90投票所 幸谷小学校
(幸谷212番地の2)

第91投票所 新松戸支所
(新松戸3丁目27番地)

第92投票所 新松戸四丁目町会会館
(新松戸4丁目238番地)

第93投票所 小金中学校
(新松戸北2丁目16番地の11)

第94投票所 新松戸西小学校
(小金1180番地)

第95投票所 新松戸南小学校
(新松戸6丁目301番地)

第96投票所 馬橋北小学校
(新松戸南2丁目1番地)

第97投票所 馬橋市民センター
(西馬橋蔵元町177番地)

第98投票所 馬橋小学校
(西馬橋1丁目12番地の1)

第99投票所 プロムナード北松戸集会所
(新作134番地の5)

第100投票所 旭町小学校
(旭町1丁目20番地の2)

※今回の選挙では、第88投票所は馬橋東市民センターから「第三中学校東校舎」に変更となります。

投票日当日に投票できない方は 期日前投票をご利用ください

下記のいずれの期日前投票所でも投票ができますので、お近くの会場へお越しください。

なお、今回の選挙では、「アトレ松戸」の期日前投票所は開設しませんので、ご注意ください。

※期日前投票日当日、満18歳を迎えていない方は、不在者投票による投票となります。投票所の係員までお申し出ください。

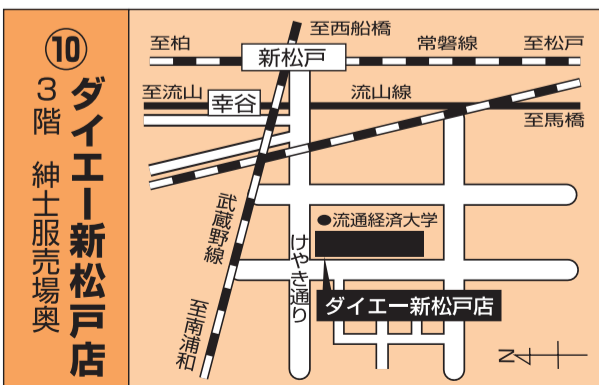
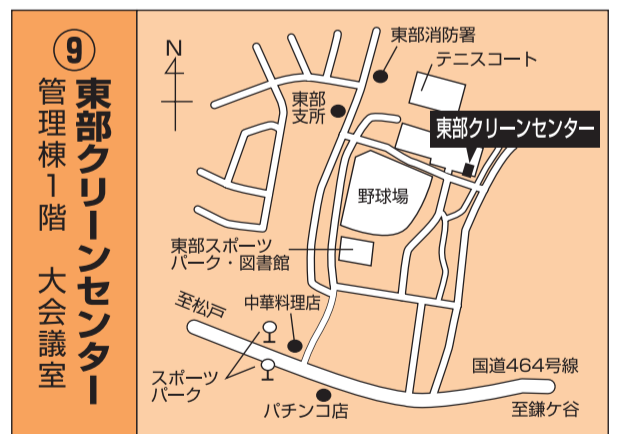
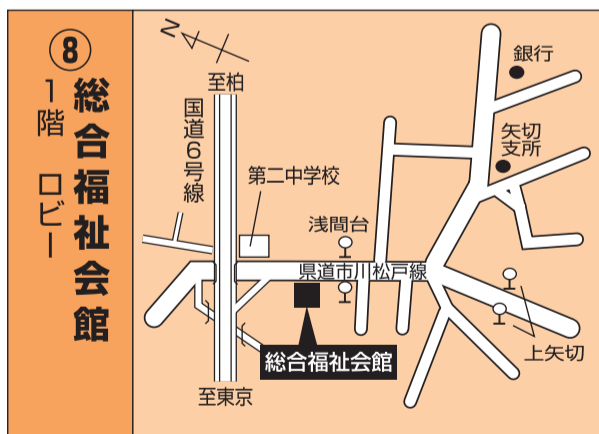
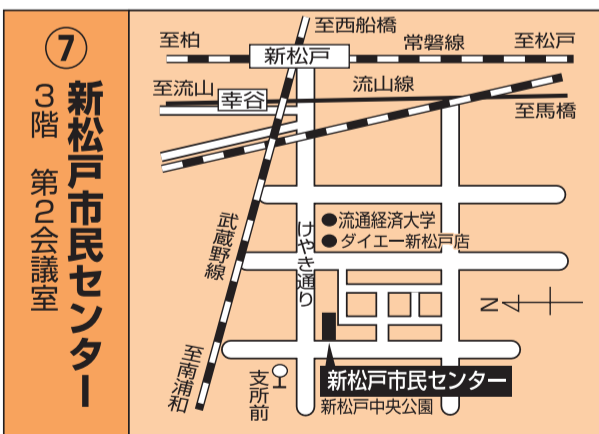
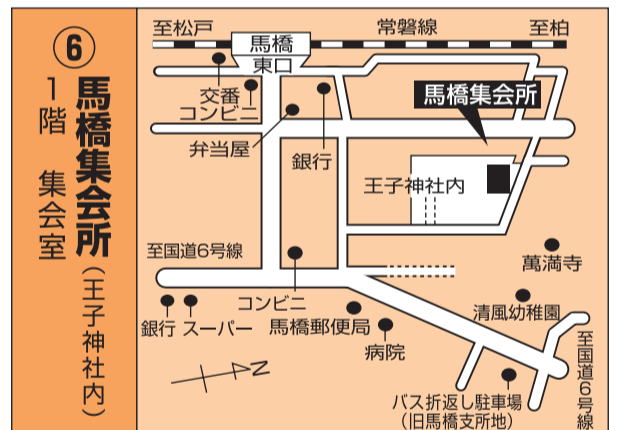
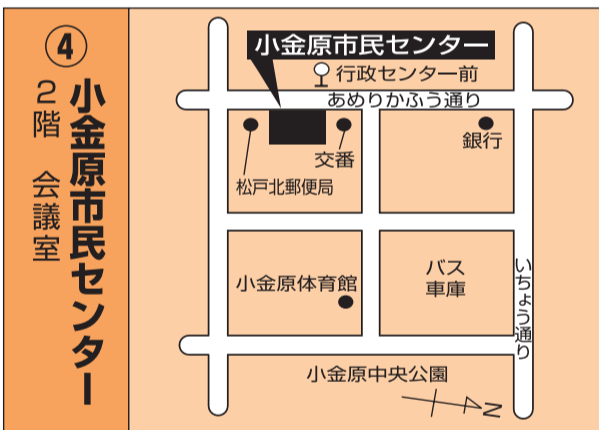
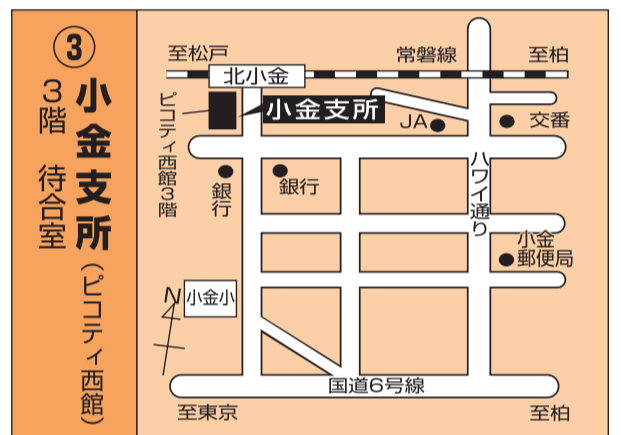
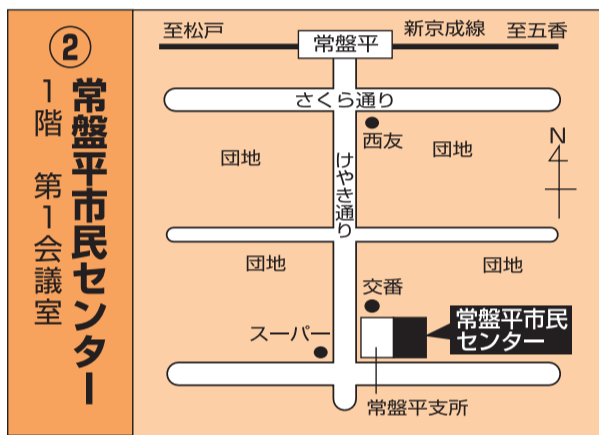
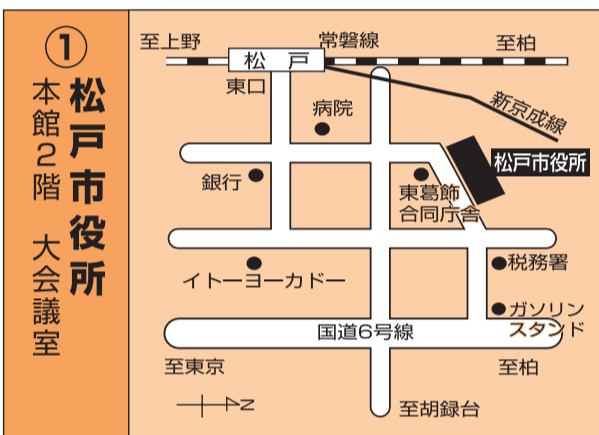
※投票日当日は、投票所整理券記載の投票所で投票してください。

期日前投票所(1階もしくはエレベーターが設置されています)		期日前投票期間	投票時間(期間中毎日)
①松戸市役所	本館2階 大会議室 ※	10月11日(水)~10月21日(土) 10月14日(土) ~10月21日(土)	午前8時30分から 午後8時00分まで 午前10時00分から 午後8時00分まで ※
②常盤平市民センター	1階 第1会議室		
③小金支所(ピコティ西館)	3階 待合室(エレベーター有)		
④小金原市民センター	2階 会議室(エレベーター有)		
⑤六実市民センター	別館2階 第1会議室(エレベーター有)		
⑥馬橋集会所(王子神社内)	1階 集会所		
⑦新松戸市民センター	3階 第2会議室(エレベーター有)		
⑧総合福祉会館	1階 ロビー		
⑨東部クリーンセンター	管理棟1階 大会議室		
⑩ダイエー新松戸店	3階 紳士服売場奥(エレベーター有)		

※市役所の会場へは、新館のエレベーターをご利用いただけますと、新館と本館の連絡通路に車椅子用階段昇降機があります。

※ダイエー新松戸店は、10月19日(木)と20日(金)の2日間は、午前10時から午後9時まで開設時間を1時間延長します

期日前投票所案内



ご注意ください

- 「アトレ松戸」では、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票はできません。
- 「ダイエー新松戸店」の投票会場は、前回(千葉県知事選挙時)とは異なります。また、受付は午前10時開始です。
- 今回から国民審査の期日前投票が衆議院議員総選挙と同じ期間できることとなりました。